

別紙.1

手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職の申込を受理した場合は、受付手数料は、いただきません。

2 届出制紹介手数料

A.サービスの種類及び内容

求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合
その他紹介のサービスに付随するサービス

A.手数料の額

成功報酬職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%

B. サービスの種類及び内容

就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言

B.手数料の額

成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%

(注)「消費税相当分を含む」は、課税事業者について適用するものである。したがって、免税事業者については、当該文言を記載する必要はないものである。

事業所の所在地 大阪府大阪市北区曽根崎新地 2-6-12 小学館ビル 6F・9F

許可番号 厚生労働大臣認可 27-ユ 020271)

事業所名 KEC 人材紹介センター